

わが国の税制、 税金の役割

北海道教育大学

教育学部旭川校
大学院教育学研究科

旭川中税務署

税務広報広聴官

本日のメニュー

- 1 わが国の税制
- 2 税の役割(使われ方)
- 3 租税教育

1 税の種類と特徴

税金の種類は 約50種類

国税 23種類

道税 14種類

市町村税 13種類

1種類の税金では、税金を負担する人が限られてしまい、負担する人の不公平感が増してしまいます。

約50種類の税金は、それぞれの税の短所を補完しあい、出来るだけ公平な負担なるような仕組みになっています。

税の分類 1 ~直接税と間接税、国税と地方税、代表的な税目~

納め方による分類・どこに納めるかによる分類

直接税

税を納める義務のある人と、その税を負担する人が同じである税

国 税

所得税

法人税

相続税

贈与税

道 税

道民税

事業税

自動車税

不動産取得税

市町村税

市町村民税

固定資産税

軽自動車税

地方税

間接税

税を納める義務のある人と、その税を負担する人が異なる税

国 税

消費税

酒税

揮発油税

たばこ税

道 税

地方消費税

道府県たばこ税

ゴルフ場利用税

軽油引取税

市町村税

市町村たばこ税

入湯税

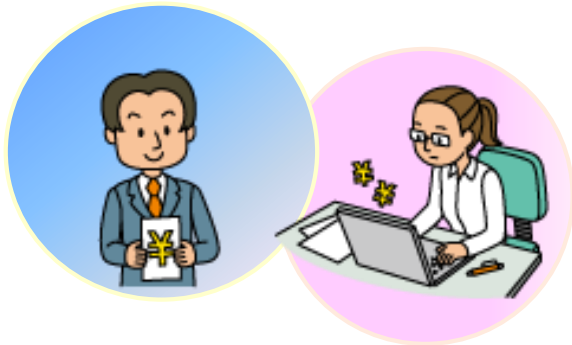
地方税

税の分類2 ～所得課税、消費課税、資産課税等～

何に対して課税するかによる分類

所得に対する税

所得課税



所得税、法人税、
復興特別所得税など

所得税や法人税などのように、
利益（所得）を対象として課税

消費に対する税

消費課税



消費税、酒税、たばこ税、
揮発油税、自動車重量税など

消費税などのように、物品の消費や
サービスの提供などを対象として課税

資産等に対する税

資産課税等



相続税、贈与税
登録免許税、固定資産税など

相続税や固定資産税などの
ように、資産等を対象として課
税

消費税について

国税（間接税）

消費税とは

消費税は、資産やサービスの消費に着目して税負担を求めるものであり、原則として、全ての物品の販売やサービスの提供を課税対象とし、製造から卸へ、卸から小売りへ、小売りから消費者へと行われる全ての取引段階で、それぞれの事業者の取引金額に対し8%（国税6.3%、地方消費税1.7%）の税率で課税する課税ベースの広い間接税です。

消費税の歴史

1989年

- 税率3%で導入

1997年

- 税率5%に引き上げ(地方消費税1%導入)

2014年
4月

- 税率8%に引き上げ(地方消費税1.7%含む)

2019年
10月

- 税率10%に引き上げ(予定)

消費税のかからない取り引き...

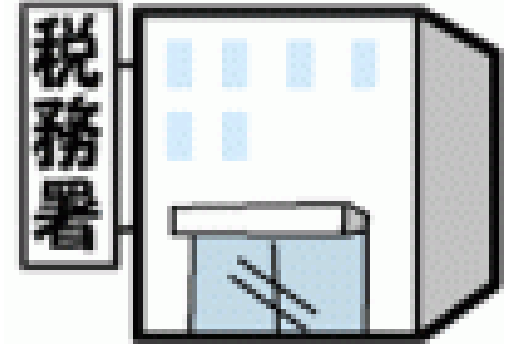
- ・教科書
- ・医療費
- ・利子
- ・保険料
- ・郵便切手
- ・印紙
- ・商品券
- ・住宅の家賃
- ・土地の売り渡しや地代
- 等

消費税の仕組み

消費者

お店

税務署



消費者が負担した消費税は、
お店が税務署に納めます。

確定申告・納税

漁師・漁協・鮮魚店が、税務署に納める消費税は、それぞれいくらか？

漁師



6,480円

漁協



8,640円

消費者



10,800円

鮮魚店



消費者



10,800
(800)

鮮魚店



8,640
(640)

(800)-(640)
=(160)

漁協



6,480
(480)

(640)-(480)
=(160)

漁師



(480)

稅務署



消費税の特徴

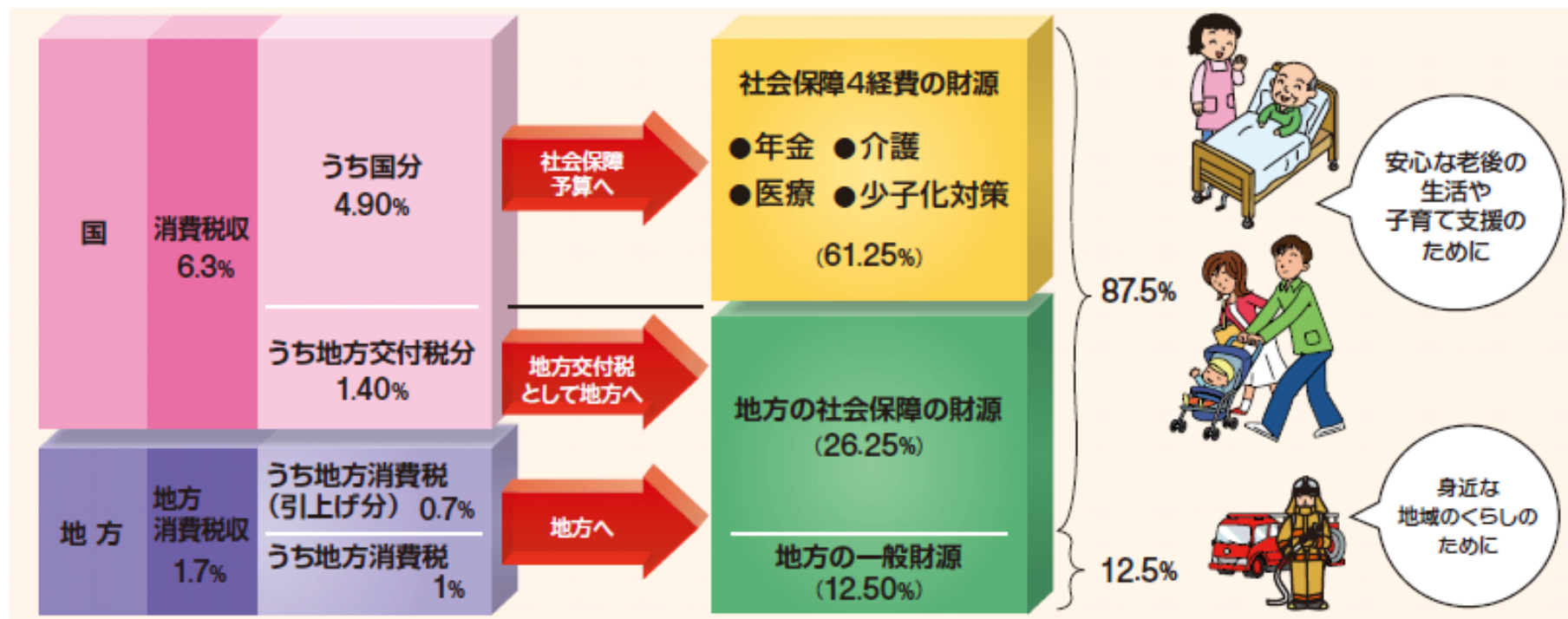
長所

- ①景気や人口構成の変化に左右されにくく、税収が安定している。
- ②働く世代など特定の人に負担が集中することなく、経済活動に中立的である。
- ③高い財源調達力がある。

短所

家族が多い、所得が少ないなどの個々の事情に配慮できない面がある。

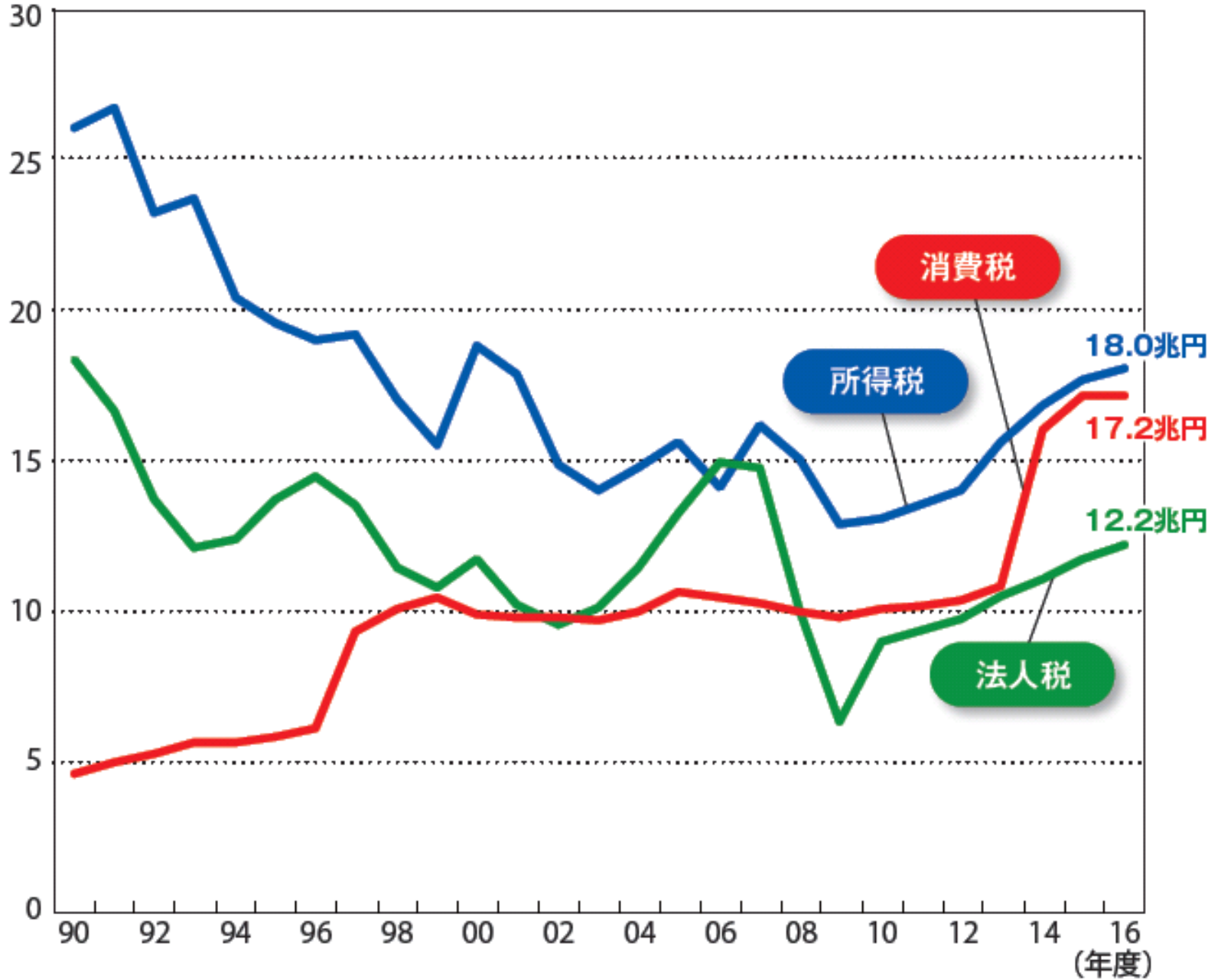
消費税は社会保障等の財源に使われています



8%の消費税のうち約9割(87.5%)は、年金・医療・介護・子育てなどの社会保障に使われています。残りの部分(地方消費税1%分)は、身近な地域のくらしのために活用されています。

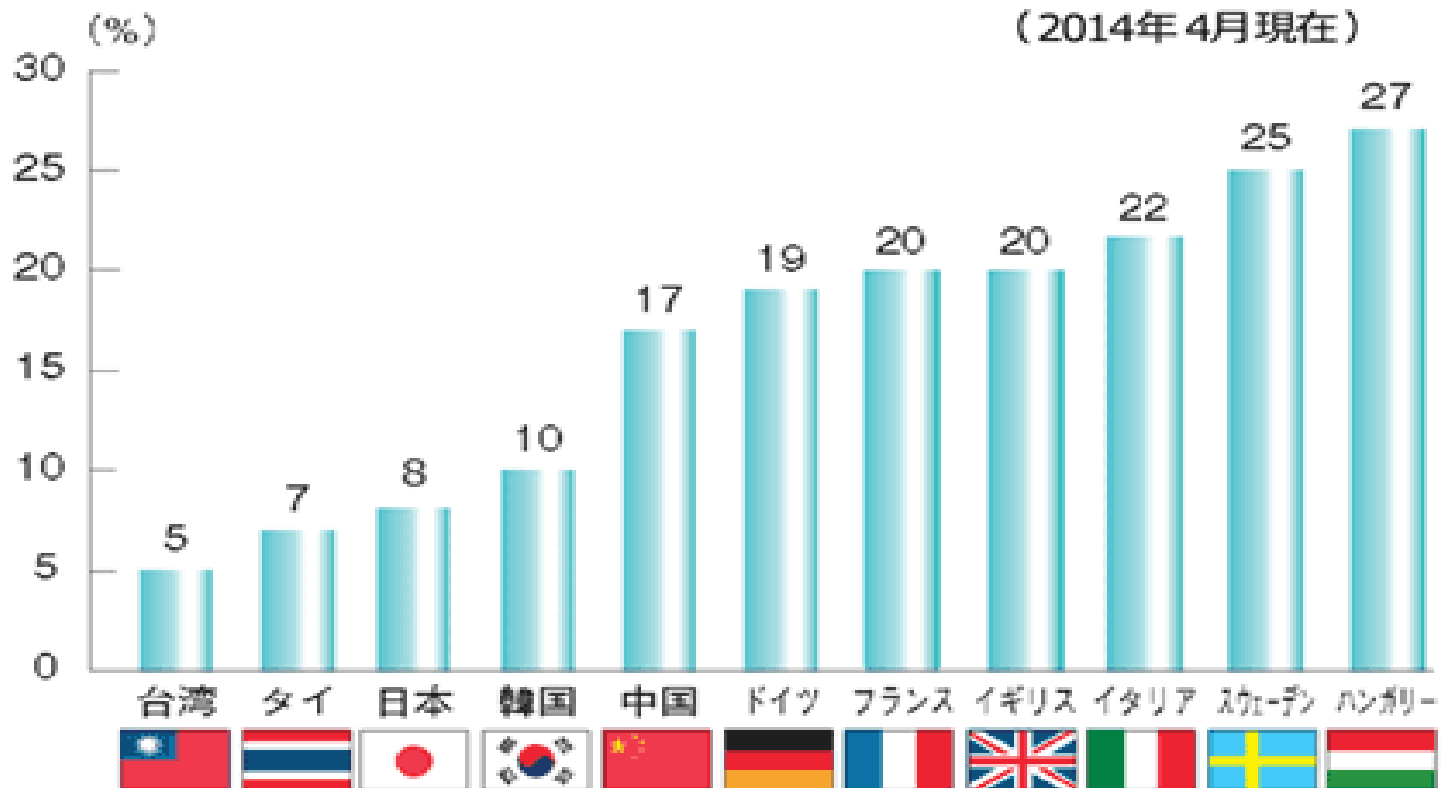
税目別の税収の推移

(兆円)



消費税(付加価値税)の課税標準税率

消費税(付加価値税)はフランスで1954年に初めて導入されましたが、これと同じような税は全世界130以上の国・地域で採用されています。



- 注) 1.日本の消費税率8%のうち1.7%は地方消費税(地方税)です
2.アメリカは州、郡、市により、小売売上税が課されています。
3.欧州理事会指令では、標準税率を15%以上とするよう定めています。

所得税について

所得税とは

所得税は、原則、個人の1年間(1暦年)に得た所得に対し課税する税金であり、法人税と並び直接税の代表的なものである。

所得税の特徴

長所

より多くの収入がある人に多くの負担を求めること（累進課税制度）ができ、家族や健康状況などの細かい配慮が可能。

短所

税率の高い人にとっては、勤労意欲を阻害する恐れがある。

所得税の税率

累進税率

課税される所得金額	税率	控除額
195万円以下	5%	0円
195万円超 ~ 330万円以下	10%	97,500円
330万円超 ~ 695万円以下	20%	427,500円
695万円超 ~ 900万円以下	23%	636,000円
900万円超 ~ 1,800万円以下	33%	1,536,000円
1,800万円超 ~ 4,000万円以下	40%	2,796,000円
4,000万円超	45%	4,796,000円

所得税って、どんな税金なの？

所得税とは・・・

個人の**所得**に課税される税金です！

所得とは→「収入金額－必要経費」

例えば、給料やボーナスをもらったり、事業などで得た利益にかかります。

所得の種類

名称	例
利子所得	預貯金などの利子
配当所得	会社からの利益の配当金
不動産所得	家賃収益
事業所得	農漁業や個人で行う商売の利益
給与所得	給料、賃金、パートやアルバイト収入
退職所得	退職金、退職手当
山林所得	5年以上保有する山林の伐採収益
譲渡所得	土地売却収益
一時所得	クイズなど懸賞の当せん金
雑所得	その他の所得

所得から差し引かれる金額（所得控除）

- ① 社会保険料控除
- ② 小規模企業共済等掛金控除
- ③ 生命保険料控除
- ④ 地震保険料控除
- ⑤ 寡婦・寡夫控除
- ⑥ 勤労学生控除
- ⑦ 配偶者控除
- ⑧ 配偶者特別控除
- ⑨ 扶養控除
- ⑩ 基礎控除
- ⑪ 雑損控除
- ⑫ 医療費控除
- ⑬ 寄付金控除

所得税から差し引かれる金額（税額控除）

- ① 配当控除
- ② 住宅借入金等特別控除
- ③ 政党等寄付金特別控除
- ④ 認定NPO法人等寄付金特別控除
- ⑤ 公益社団法人等寄付金特別控除
- ⑥ 住宅耐震改修特別控除
- ⑦ 住宅耐震改修特別控除
- ⑧ 住宅特定改修特別税額控除
- ⑨ 認定住宅新築等特別税額控除

自営業者などの場合

申告納税制度

帳簿から所得
と税額を計算

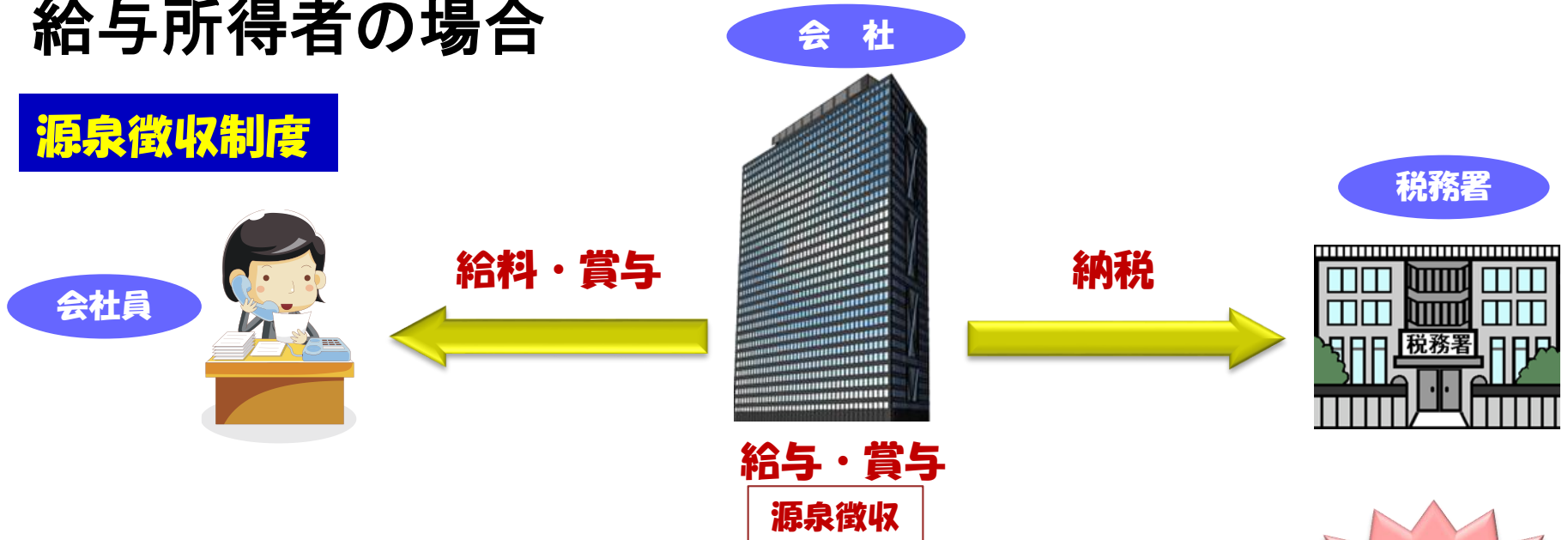


確定申告・納税



給与所得者の場合

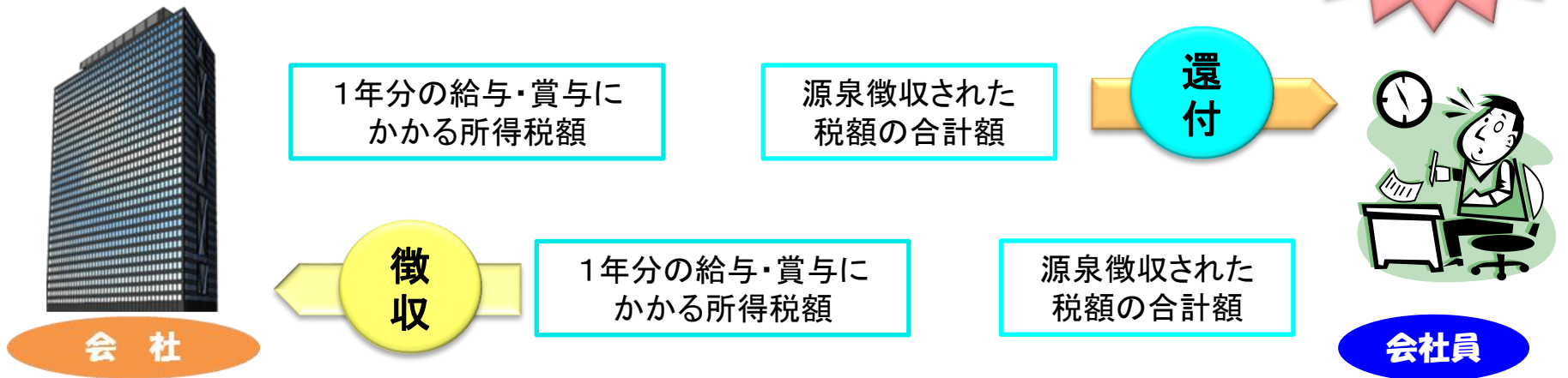
源泉徴収制度



年末調整

年末まで勤務している人、その年に支払いを受ける給与や賞与の合計金額が2000万円以下の人を対象に行われる。

確定申告
不要



2 税の役割

(使われ方)

税の役割

(資源配分の調整、所得の再配分、景気の安定化)

①公共サービスや社会資本を提供する

国民の生活の安全やその向上を図るために、社会に必要な警察や消防，教育などの公共サービスを行ったり，公園などの公共施設の設置を行っています。

②個人間の所得の開きを縮める

累進課税制度などにより、所得の多い人には高い負担を、所得の少ない人には低い負担を求め、社会保障関係の支出を低所得者に多く向けて、所得の格差を調整しています。

③景気の動きを整える

好景気のときには税負担が増え、景気の過熱にブレーキをかけ、不景気ときには税負担が減り、景気の落ち込みをゆるめます。



ビルトインスタビライザー (景気の自動安定化装置)

フィスカル・ポリシー (景気の裁量的財政政策)

税金の使われ方

わたしたちの身の回りには、国や地方公共団体(都道府県, 市(区)町村)による「公共サービス」や「公共施設」(社会資本)があります。これらを提供するためには、たくさんの費用がかかります。

公共サービス

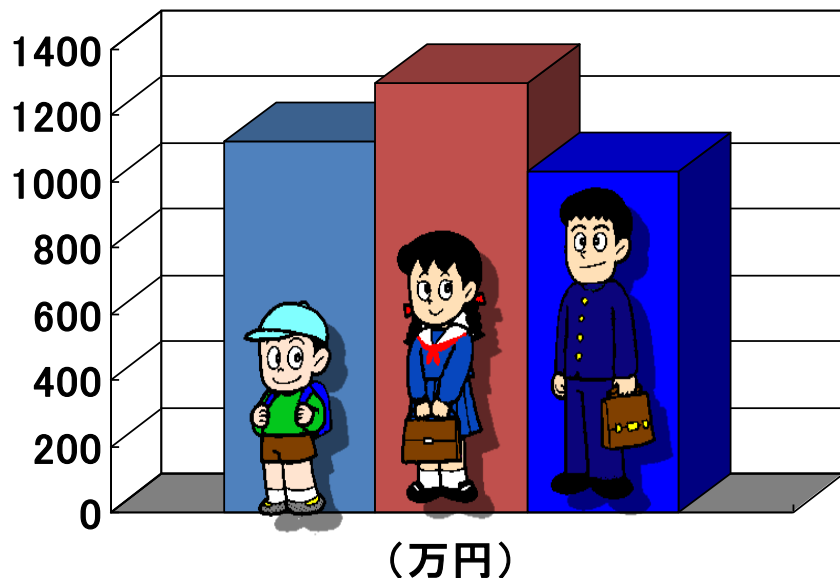


公共施設



小学校から高校までの の12年間で・・・

児童生徒1人当たり教育費(1年間)



一人当たり

小学校 672万円

中学校 390万円

高校 309万円

計 1,371万円

社会の会費である税とそのゆくえ

～支え合いにより成り立っている社会～



私たちが健康で文化的な生活を送るための「会費」

3 租稅教育

実際の租税教室の様子



4 その他

平成28年1月から、 社会保障、税、災害対策の行政手続で マイナンバーが必要になります。



マイナンバーは社会保障・税・災害対策分野の中で法律で定められた行政手続にしか使えません。

社会保障

年金

労働

医療

福祉

税

災害対策

- 年金の資格取得や確認、給付
- 雇用保険の資格取得や確認、給付
- ハローワークの事務
- 医療保険の保険料徴収
- 福祉分野の給付、生活保護 など

- 税務当局に提出する申告書、届出書、調書などに記載
- 税務当局の内部事務 など

- 被災者生活再建支援金の支給
- 被災者台帳の作成事務 など

※ このほか、社会保障、地方税、災害対策に関する事務やこれらに類する事務で、地方公共団体が条例で定める事務にマイナンバーを利用することができます。

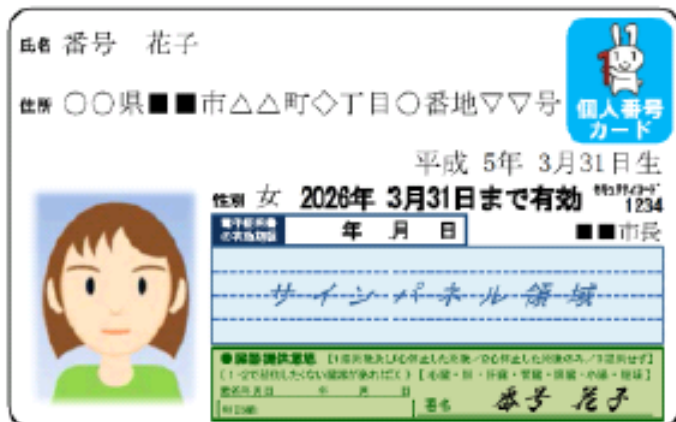
通知カード (イメージ)



表面

個人番号カード (イメージ)

裏面



これで税金の講話を終了します。

みなさん、お疲れ様でした！